

令和8年度  
事業計画

社会福祉法人 八康会

## 理 念

私たちは、利用者さんの命と尊厳を守り、一人ひとりが楽しいと感じる暮らしと、健康で生きがいをもって日々の生活ができるようにサポートします。「感謝の心、思いやりの心」をモットーに、利用者さんの笑顔と満足を求めて、質の高いサービスを提供するとともに、地域全体の福祉の向上に貢献します。

## 運営方針

### 1 人権の尊重

- ・私たちは、利用者さんの人権を尊重し、一人ひとりがかげがえのない存在として尊び大切にします。

### 2 サービスの質の向上

- ・私たちは、利用者さんの立場に立ち、安定した良質なサービスを適切に提供します。

### 3 安心・安全な生活環境の整備

- ・私たちは、利用者さんのプライバシーが確保され、安心・安全で衛生的かつ快適な環境を整備します。

### 4 地域とともに歩む事業運営

- ・私たちは、地域の皆様とのふれあいを大切にし、親しまれ、愛される施設運営を目指します。

### 5 人材の育成

- ・私たちは、専門家としての自覚を持ち、創造力と向上心を発揮する職員を育成し、職員相互の信頼と協力体制の確立を図ります。

### 6 コンプライアンスの徹底

- ・私たちは、法令を遵守し、公共的・公益的かつ信頼性の高い経営に努め、社会と地域に信頼される法人であり続けます。

### 7 経営の安定化

- ・私たちは、安定的な財務基盤を確立し、安定したサービスの提供を継続します。

### 8 活力ある職場づくり

- ・私たちは、働きがいのある活力あふれる職場環境づくり・組織づくりを目指します。

# 令和8年度 社会福祉法人八康会 事業計画

## 事業方針

法人理念である「感謝の心と思いやりの心を大切にし、笑顔と満足を求めて質の高いサービスを提供する」という考え方を、すべての事業運営の根幹と位置づける。そのもとで、利用者一人ひとりが尊厳をもって安心して生活できる支援を行うとともに、職員が誇りとやりがいを持って働き続けられる法人運営を目指す。

高齢化の進行や人財不足、物価高騰など厳しさを増す事業環境の中にあっても、無理な拡大や一時的な対応に依存することなく、中長期的な視点に立った持続可能性を重視した堅実な事業運営を基本とする。そのため、限られた人財を最大限に活かす観点から、業務の効率化やICT・DXの活用は、単なる省力化やコスト削減を目的とするものではなく、生産性を高めることで利用者との関わりの質と量を向上させるための手段として位置づけ、職員一人ひとりが本来注力すべき「利用者と向き合う支援」に力を注げる体制づくりを目指す。

医療・地域との連携を大切にしながら、法人としての社会的責任を果たし、地域から信頼され続ける福祉拠点となることを目指す。

## 中長期計画（期間：令和8年度～令和12年度〔2026年度～2030年度〕）

- (1) 安定した法人運営基盤の強化とガバナンスの高度化
  - ・ 介護保険報酬における各種加算算定・稼働率向上による安定収入の確保
  - ・ 中長期を見据えた施設整備・修繕計画の推進
  - ・ 内部統制・情報公開の強化による透明性の確保
- (2) 人財の確保・育成・定着のための環境整備
  - 【離職率10%未満（うち正職員離職率5%未満）、有給休暇取得率70%以上】
  - ・ 多様な人財の受入と柔軟な働き方の推進
  - ・ 人事考課・育成面談による成長支援とメンタルサポートの実施
  - ・ 研修・ICT活用による専門性向上と業務効率化
- (3) 安心・安全で質の高いサービスの提供
  - ・ 人権尊重・虐待防止の継続的な取組
  - ・ チームケアの推進によるケアの質の向上
  - ・ ICT・介護ロボット活用による生産性向上と利用者満足度向上
- (4) 危機管理体制の強化
  - ・ 医療機関との連携強化による感染症などへの備え
  - ・ BCPに基づく訓練実施と災害対応力の向上
  - ・ ハラスメント防止を含む安全な就業環境づくり
- (5) 地域公益（貢献）事業の推進
  - ・ 認知症理解促進・地域包括ケアへの貢献
  - ・ 地域活動への参画と共生社会に向けた取組
  - ・ 地域課題に応じた公益的取組の発信と評価向上

## 令和8年度 事業計画重点項目

### 1 持続可能な事業経営とガバナンスの確立・強化（中長期計画①・⑤）

安定した法人運営を実践するため、経営基盤の強化と透明性の高いガバナンス体制を構築する。併せて、情報公開や適切な説明責任を通じて、地域や関係者からの信頼を確保する。

- ・介護報酬の各種加算や稼働率改善に取り組み、安定的な収入確保と収支バランスの改善を図る。
- ・建物や設備の老朽化に備え、SDGsの視点も踏まえた計画的な施設改修や環境整備の検討を推進する。
- ・各種規程の見直しと内部統制を強化し、公正で適正な法人運営を推進する。
- ・専門家の支援を受けながら内部監査や収支分析を実施し、経営状況の可視化と課題を整理し、分かり易い具体的な取り組みに繋げる。
- ・ホームページやインスタグラムなどのSNSを活用した情報発信を強化し、事業内容や取組状況を分かりやすく発信することで、法人運営の透明性と信頼性を高める。

### 2 人財の確保・育成・定着のための環境整備（中長期計画②）

深刻化する人材不足に対応するため、多様な人材が安心して働き続けられる職場環境の整備と、計画的な育成・定着支援を推進する。

- ・若年層、外国人、高齢者、子育て世代など多様な人材の雇用を進めるとともに、柔軟な勤務形態や休暇取得の推奨（有給休暇取得率70%以上）など働きやすい環境づくりを推進する。
- ・一般事業主行動計画に基づく女性活躍やワークライフバランスへの配慮を継続し、職員の定着と安心感の向上を図る。
- ・京都府福祉職場組織活性化プログラム（職員アンケート）を活用し、職員の声を踏まえた職場改善を行う。
- ・人事考課制度や評価基準の可視化を進め、育成面談を年1回以上実施することで、心理的安全性の確保やメンタルサポートに配慮しつつ、人材育成を両立する。
- ・法人内外の研修機会を活用し、専門性の向上とやりがいの創出を図るとともに、介護助手の活用や外国人材の受入環境整備を推進する。

### 3 サービスの質の向上と利用者本位のケアの推進（中長期計画③）

利用者の人権と尊厳を尊重し、人生の各段階を見据えた専門性の高いチームケアによる質の高いサービス提供を推進する。

- ・虐待防止に向けた体制の整備と意識啓発を継続し、安心・安全なケア環境の維持に努める。
- ・職員一人ひとりの専門性向上とチームの連携を重視し、利用者本位のケアを組織的に実践する。

- ・第三者評価の計画的な受診と独自の自己評価を活用した内部点検を行い、サービスの質と職場環境の改善に繋げる。
- ・ICTや介護ロボットの活用により業務効率化と負担軽減を図り、利用者への直接的支援の充実を目指す。
- ・地域のニーズや法人の体制を踏まえ、共生型サービスを含めた今後のサービスの在り方について、情報収集と整理を行う。

#### 4 医療連携を基盤とした危機管理体制の強化（中長期計画④）

利用者と職員の生命と健康を守るとともに、人生の最終段階においても本人の意思と尊厳が守られるよう、医療連携を基盤とした危機管理体制の整備を推進する。

- ・協力医療機関（久御山南病院）との連携を強化し、感染症や緊急時における迅速な対応ができる体制を継続する。
- ・BCPに基づく自然災害・感染症対応訓練を実施し、実効性のある事業継続体制を整備する。
- ・地元自治会などとの連携による防災活動を通じ、地域と一体となった災害対応力の向上や利用者および職員の自主避難能力の向上に取り組む。
- ・ACP（人生会議）の考え方を踏まえ、人生の最終段階における本人・家族などの意思を尊重した看取り介護体制の理解と環境の整備を推進する。
- ・ハラスメント防止に向けた研修や相談体制の周知を行い、健全な就業環境の維持を推進する。

#### 5 地域公益・地域共生社会に向けた取組の推進（中長期計画⑤）

地域の福祉ニーズに応じた公益的取組を継続し、地域福祉拠点としての役割を果たす。

- ・地域における認知症理解の促進や当事者や家族支援を通じ、地域包括ケアの推進に繋がる取り組みを強化する。
- ・障がい者などを対象とした共生型サービスの導入可能性について、引き続き調査・整理を行い、地域福祉の環境整備や活性化を図る。
- ・外国人材向けの日本語学習や資格取得支援を、地域在住外国人にも広げるなど、地域課題に対応した取り組みを推進する。
- ・地元自治会や地域住民との協働による活動に積極的に参画し、地域課題への対応力を高める。併せて、地域公益事業の積極的な発信を行い、地域から信頼される法人づくりを推進する。

## 令和8年度 事業所別事業計画

特別養護老人ホーム楽生苑	・・・・・・・・	P 7
デイサービスセンター楽生苑	・・・・・・・・	P 1 1
ケアハウス楽生苑	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1 3
ヘルパーステーション楽生苑	・・・・・・・・	P 1 4
居宅介護支援事業所東楽生苑	・・・・・・・・	P 1 6
職員関連（全事業所）	・・・・・・・・	P 1 7
【 会議、委員会、研修、実習・体験学習受入 】		

## 令和8年度 特別養護老人ホーム事業計画（案）

### 【実施方針】

利用者一人一人に寄り添うケアを行い、心豊かに生活できる居場所づくりを推進します。  
又、自立支援や重度化防止など科学的介護の取組を通じて、ケアの標準化を目指します。

### 【重点項目】

#### （1）稼働率の向上及び増収

- ・「安定した法人運営基盤の強化」に基づき、目標稼働率96%達成のため、常に入所優先順位の確定など入所調整の迅速化や空床期間短縮および収支状況の分析結果を踏まえた稼働率管理を行うなど安定した収入の確保を図ります。
- ・介護、看護、協力医療機関及び協力歯科医院との連携を図り、口腔内の清潔を保つことや口腔ケアの技術向上を図ることで、誤嚥性肺炎のリスクを低減し、入院者数を減らし減収幅を抑えます。
- ・リハビリテーションの強化を図り、生活機能向上連携加算の算定継続・内容を充実し、科学的介護の実践による増収および減収幅を抑えます。
- ・地域の入所待機者の増加状況および短期入所の稼働率等の現状を踏まえ、地域の状況に合わせた入所体制の見直しと運営効率の向上を検討します。特別養護老人ホームの定員を60床から63床へ増床し、短期入所生活介護については10床から7床へ見直すことについて、現在、所管行政庁と変更に向けた協議を行っており、承認が得られた場合には実施することを前提に、関係機関との調整を含め総合的な検討を進め、安定した稼働率確保と収入の安定を図ります。

#### （2）利用者の立場に立ち、思いを共有できるケアの充実

- ・法人重点方針に基づき、利用者一人ひとりのニーズや生活歴、趣味を尊重した歌や創作活動などの個別ケアを充実させ、利用者の思いに寄り添った支援を行います。
- ・「その人らしく生きる」ことを大切にし、認知症に関する外部研修への参加や内部研修での事例検討を通じて、理解を深め対応力向上を図り、認知症ケアの質を高めます。
- ・利用者および家族を対象とした満足度調査（アンケート）を年1回以上実施し、結果をサービス改善に反映させることで、継続的なケアの質向上に努めます。
- ・日常生活に刺激をもたらす行事の企画・運営や利用者・家族の精神的不安および負担軽減につながる環境整備を行います。又、広報誌の定期発行やホームページへの掲載を通じ、施設の取組やケアの内容を積極的に発信します。
- ・利用者が快適かつ衛生的に生活できる環境を維持するため、老朽化したベッドやマットレスなどの計画的な更新を行い、適正な備品整備を進めます。
- ・自主点検シートの活用や内部監査を通じてサービス提供体制の現状確認および改善を

行うとともに、きょうと福祉人材育成認証制度上位認証の取得に向けた環境整備を段階的に進めます。

- ・利用者の尊厳を尊重したケアを徹底するため、身体拘束廃止委員会（毎月）および身体拘束適正化委員会・虐待防止対策委員会（2か月に1回）を開催し、身体拘束・虐待ゼロの継続に取り組みます。
- ・栄養管理やリハビリテーション支援など、エビデンスに基づく科学的介護を実践し、自立支援および重度化防止に取り組みます。

### （3）看取りケアの充実

- ・「安心・安全で質の高いサービスの提供」を踏まえ、利用者・家族との十分な話し合いを行い、嘱託医をはじめ久御山南病院との連携を強化しながら、利用者本人の意思決定を基本とした人生の最終段階における医療・ケアを提供します。又、利用者の意思は変化し得るものであることを踏まえ、利用者本人がその都度意思を表明できるよう支援し、利用者・家族との話し合いを継続的に行います。
- ・看取りケアに関する職員教育を充実させ、医療的支援に対する不安の軽減を図ります。看取り介護委員会を中心に、「積極的な看取り介護への取組」について関係職員が共通認識を持ち、実践の振り返りを行うことで、看取り介護の対応力向上を図ります。
- ・利用者と家族がともに過ごす時間を大切にできるよう、環境面・支援体制の整備を行い、心穏やかに最期の時間を過ごせるよう支援します。

### （4）職員研修の充実

- ・「人財の確保・育成・定着」を推進するため、外部研修への積極的な参加を促進するとともに、研修後の振り返りや共有を行い、職員の専門性および資質の向上を図ります。
- ・身体拘束廃止、感染症予防、褥瘡予防、事故防止、処遇改善等の各委員会を中心に、苑内研修会や勉強会、研修企画委員会による内部研修を毎月開催します。あわせてオンラインツールを活用し、職員自らが学び、サービスの質向上を目指すことを推進します。

### （5）地域とのつながり

- ・「地域公益（貢献）事業の推進」に基づき、地域の活性化およびつながりの構築を目的として、地域活動委員会を毎月開催します。多様な関係機関や地域住民との連携・協働を進め、誰もが気軽に集まれる居場所づくりなど、地域福祉課題に積極的に取り組みます。
- ・久御山南病院との合同秋祭りや音楽セッションなど地域住民が気軽に参加できる取組を実施し、地域住民との交流を深めることで地域に開かれた施設づくりを推進します。

### （6）防災対策の推進

- ・「危機管理体制の強化」に基づき、福祉避難所の設置・運営を含め、災害時における地域との協力・応援・連携体制の整備および充実に努めます。

- ・災害発生時において利用者および職員の安全を最優先に確保するとともに、事業を継続的に実施できるよう、事業継続計画（BCP）に基づく防災訓練を実施し、非常時への備えを万全にします。
- ・地元自治会や関係機関との連携を強化し、地震・火災・水害等を想定した防災訓練の実施や消防設備・防災器具など自主点検を定期的に行います。

#### （7）職員の育成のための環境整備

- ・「人財の確保・育成・定着」を推進するため、新任職員研修、マナー研修、中堅・指導職向けの階層別研修を計画・実施し、職員が成長できる環境を整備します。
- ・年1回以上の人材育成面談を通じて目標設定と達成状況の確認を行い、自己啓発支援を実施します。又、見守り機器や介護支援ロボットの導入などICT化を推進し、介護負担の軽減と生産性の向上・業務効率化を図ります。
- ・休息に適したリラックスできるスペースを確保し、働きやすい職場環境づくりを推進します。
- ・マニュアルの見直しやOJTを通じて介護技術の標準化と指導力向上を図り、外国人技能実習生および特定技能外国人とともに成長できる機会を提供します。

#### （8）健康管理ケアの充実および感染症対策の強化

- ・「安心・安全で質の高いサービスの提供」と「危機管理体制の強化」に基づき、看護職員と介護職員が連携して、日常的な健康管理、運動、個別および集団での機能訓練を実施し、生活動作の維持・向上に努めます。
- ・感染症対策として、感染症版BCPやマニュアルの徹底・随時見直しを行い、発生時の初動対応を徹底し、感染拡大防止に努めます。さらに、発生時のスムーズな職員確保のため、他部署応援体制のシミュレーションや、協力医療機関の感染症指導看護師による現地指導・研修会への参加などを行い、施設全体で感染症対策を強化します。
- ・誤嚥性肺炎のリスク低減のため、口腔内の清潔保持と口腔ケア技術向上研修を実施します。
- ・協力医療機関との連携会議を毎月開催することで、現状把握や情報共有を行い、介護・医療の一体的連携を深めます。

#### （9）個別の「食」の充実

- ・「安心・安全で質の高いサービスの提供」に基づき、利用者の身体状況や摂取状況に応じて、栄養スクリーニング、アセスメント、栄養評価、栄養介入、栄養モニタリングを実施し、科学的介護を推進します。これにより、低栄養改善やフレイル、サルコペニア、ロコモティブシンドローム、寝たきり予防に取り組みます。
- ・医療機関入院後の再入所時も安定した栄養管理が継続できるよう、医療機関との連携を強化します。
- ・季節感のある行事食や旬・地元食材を活用した色彩豊かで栄養バランスの取れた食事を提供し、利用者の嗜好や摂食・嚥下障害に配慮した経口維持支援を行います。

- ・給食会議や検討会議を開催し、多職種連携で経口維持計画や栄養ケアの推進を図ります。又、委託業者の業務分掌を確認し、効率的な業務運営ができる体制を整備することで、安定した法人運営基盤を支えます。

### 【数値目標】

#### 特別養護老人ホーム（特養）

令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）	令和8年度目標数値
92%	92%	94%	96%
55.4人	55.2人	56.5人	57人

#### 短期入所生活介護（短期入所）

令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）	令和8年度目標数値
77%	71%	78%	88%
7.7人	7.1人	7.8人	8.8人

#### 特養・短期入所

令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）	令和8年度目標数値
90%	90%	92%	94%
63.1人	63.2人	64.2人	65.8人

### 【年間行事計画】

月	行 事	月	行 事
4月	お花見（屋外散策）、おやつ作り	10月	運動会、おやつ作り、合同秋祭り、外出行事
5月	菖蒲湯、おやつ作り、春の遠足、屋外散策	11月	秋の遠足、屋外散策、おやつ作り
6月	屋外散策、外出行事、おやつ作り	12月	クリスマス会、ゆず湯、おやつ作り
7月	七夕会、おやつ作り、屋外散策、外出行事	1月	お正月遊び、苑内行事、おやつ作り
8月	施設夏祭り おやつ作り	2月	節分お楽しみ会 おやつ作り
9月	敬老祝賀式、おやつ作り 屋外散策、外出行事	3月	ひな祭り、おやつ作り お花見

## 令和8年度 デイサービスセンター事業計画（案）

### 【実施方針】

住み慣れた地域で充実した在宅生活が安心して送れるように、一人ひとりに寄り添い、サービス提供に努めます。利用者・家族の満足度を高め、地域に密着した施設、地域から選ばれる事業所運営を目指します。

### 【重点項目】

#### （1）稼働率の向上及び増収

- ・「安定した法人運営基盤の強化」「安心・安全で質の高いサービスの提供」「地域公益事業の推進」に基づき、交流の場の提供、心身機能の維持向上、家族の負担軽減を図るとともに、一人でも多くの方にサービスを利用していただけるよう、提供地域の拡充を進め、利用者数の増加を目指します。併せて、収支状況を定期的に分析しながら安定した事業運営を図ります。
- ・サービス提供時間の中で、利用者が時間や内容を選択できる柔軟なサービス提供を継続し、個々のニーズに沿ったケアを実践します。
- ・定期的にホームページへの掲載や広報誌発行を行い、施設情報やサービス内容の周知を進めることで、地域とのつながりや認知度向上を図ります。
- ・地域包括支援センター、居宅介護事業所、医療機関など関係機関と緊密な連携を行い、地域に根差したサービス提供を推進します。

#### （2）利用者、家族の立場に立ったケアの提供

- ・「安心・安全で質の高いサービスの提供」「地域公益事業の推進」に基づき、利用者の要望や生活歴を反映した行事や活動を企画・運営し、日々の生活への刺激と心豊かな生活を支援します。
- ・利用者や家族のニーズを把握するため、年1回以上の満足度調査（アンケート）を実施し、継続的なケアの質向上に繋がるよう検討します。
- ・利用者の状態を的確に把握し、必要に応じて迅速に対応できるよう、家族や担当ケアマネジャー、関係機関と緊密な連携を図ります。
- ・定期的な勉強会や毎月の委員会（事故防止対策、サービス向上、感染症対策、身体拘束廃止など）を通じて、接遇の質向上、虐待防止、感染症対策の取組を継続し、利用者と家族が安心して過ごせる環境の提供に努めます。

#### （3）機能訓練の充実

- ・「安心・安全で質の高いサービスの提供」に沿って、利用者や家族の希望、在宅での生活動作などを把握し、一人ひとりに応じた個別訓練を実施します。
- ・協力医療機関の理学療法士等による訪問評価を毎月実施し、ADL 変化の数値化や AI

歩行分析アプリの活用など、科学的介護の取組を推進します

- ・外部の音楽療法士との連携により、定期的な音楽療法プログラムを継続し、認知機能や嚥下機能の低下予防、能力向上の評価を行います。併せて、協力医療機関との連携を強化し、利用者の急変時にも迅速に対応できる体制を維持します。

#### (4) 地域とのつながり

- ・地域活動推進委員会を開催し、町内のボランティアやサークル活動グループとの連携を深め、外出支援や傾聴、音楽などの活動を通じて地域住民が気軽に参加できる取り組みを行います。
- ・地域との繋がりを大切にしながら、地域とともに歩む事業運営を推進し、地域包括ケアや共生社会への貢献を目指します。

#### (5) 安心・安全なサービス提供

- ・毎月の事故防止対策委員会において、転倒など介護事故防止研修を継続実施し、職員の危険予知トレーニングを行うことで、リスクマネジメント能力を向上させ、安心・安全なサービス提供を推進します。
- ・利用者に安全なサービスを提供するため、介護機器や施設設備の定期点検・整備を行います。
- ・感染症対策として、感染症版 BCP やマニュアルの徹底・見直しを行い、職員の感染予防意識を高めます。
- ・利用者の健康状態の観察と、関係機関や地域との緊密な情報共有により、安全で質の高いサービスの提供に努めます。又、自主点検シートや内部監査結果を活用し、業務改善と内部統制の強化に取り組みます。

#### (6) 職員の育成と定着

- ・介護、医療、接遇などに関する定期的な勉強会や委員会を実施し、職員のレベルアップ、意識向上を図ります。
- ・年1回以上の個別面談や全体会議を行い、目標設定・振り返り・メンタルサポートを行うことで、働きやすい職場環境の整備と離職防止に取り組みます。
- ・苑内外研修計画を作成・実施し、積極的な自己研鑽を促進。職員一人ひとりの成長を支援し、人材育成を推進します。又、有給休暇取得率の向上や柔軟な勤務形態の推進に努め、多様な人材が安心して働き続けられる環境整備を行います。

#### (7) 共生型サービスの導入

- ・安心して暮らせる地域作りのため、地域に不足する支援でもある障がい支援について、行政や町内障がい支援事業所及び相談支援員などと連携を図り、共生型サービス導入に向けた取組を推進します。

【数値目標】

単位	利用状況	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (見込)	令和8年度 目標数値
全体	稼働率	73.0%	78.5%	74.0%	86.0%
	1日の利用者数	22.0人	27.5人	26.0人	30.0人
7～8時間	稼働率	78.1%	85.3%	71.4%	/
	1日の利用者数	19.5人	25.6人	25.0人	
3～4時間	稼働率	49.0%	38.0%	3.4%	
	1日の利用者数	2.8人	1.9人	1.2人	

## 令和8年度 ケアハウス事業計画（案）

【実施方針】

入居者一人ひとりが過ごしてこられた習慣や地域社会との繋がりを大切にし、その人に合った生活が実現できるよう、自立的な日常生活を多角的な視点からサポートします。

【重点項目】

(1) 入居者ニーズの多様化に対する取組

- ・入居前の事前調査（面接）において、生活歴など適切な情報収集を実施します。
- ・入居者との懇親会（年6回以上）や満足度調査（年1回）を実施し、かつ日常の関わりの中で、何気ない会話から入居者に寄り添い、思いの把握に努めます。
- ・地域資源（インフォーマルサービスや介護予防事業など）の情報提供や外出機会の拡充により余暇時間の充実を図り、入居者が孤立せず地域の一員として生活できる環境づくりを進めます。また、ケアハウスが地域福祉の拠点の一つとして機能することで、地域とのつながりを活かした多様なニーズへの対応を図ります。
- ・家族など支援者との交流を図り、入居者の状況を共有し支援します。
- ・地域包括支援センターやケアマネジャーなど関係機関と連携を図り、必要な介護予防サービスなどの早期介入により、自立した生活の継続を図ります。又、協力医療機関やかかりつけ医との連携を図り、健康管理や急変時対応体制の整備に努めます。

(2) 入居者の安心・安全な生活確保の取組

- ・自然災害などに備え、自主避難訓練（年2回以上）実施や地域住民との協力体制の確保を推進します。
- ・防犯上の課題の把握や防犯対策を推進し、入居者の安全確保に努めます。
- ・感染症については、日頃からの感染症予防対策や体調確認などを行い、集団感染発生の防止に引き続き取り組みます。又、自主点検や内部監査結果を活用し、生活支援体制の確認と改善を行います。

(3) 稼働率確保の取組

- ・入居待機者数の確保や定期的な状況確認を行い、退居者発生後の空床期間の短縮を図

ります。

- ・地域や各関係機関と連携を深め、チラシやサイトなどを活用して、こまめに情報を発信し、多くの人に認知してもらい、安定した入居率（目標100%）の維持を図ります。併せて、収支状況の把握と分析を行い、持続可能な事業運営に努めます。

(4) 職員の資質向上と働きやすい環境整備

- ・法人方針に基づき、外部研修や内部研修への参加を促進し、生活支援に必要な専門性の向上を図ります。
- ・年1回以上の面談を実施し、働きやすい環境整備と人材定着に努めます。

【年間行事計画】

月	行 事	月	行 事
4月	桜お花見（周辺散策）	10月	秋祭り、リフレッシュ外出
5月	リフレッシュ外出、懇談会	11月	紅葉見学、懇談会
6月	合同避難訓練（水害）	12月	クリスマス会、自主防災避難訓練
7月	七夕、懇談会	1月	初詣、懇談会
8月	自主防災避難訓練	2月	合同避難訓練
9月	敬老会、懇談会、合同避難訓練	3月	茶話会、懇談会

【年間稼働率】 100% 15人/15人定員

## 令和8年度 ヘルパーステーション事業計画（案）

【実施方針】

職員教育の充実および訪問介護員の確保・定着を重点課題とし、専門性の向上を通じて質の高い訪問介護サービスの提供を目指します。利用者一人ひとりの生活歴や価値観を尊重し、在宅生活の継続を支える自立支援型のサービスを実践することで、生活の質（QOL）の向上および重度化防止に取り組みます。併せて、働きやすく成長を実感できる職場環境づくりを推進し、地域包括ケアの一翼を担う持続可能な事業運営体制を構築します。

【重点項目】

(1) 職員教育の充実と専門性の向上

- ・訪問介護員のスキル向上のため、年間研修計画に基づき、介護技術、接遇・コミュニケーション、認知症ケア、虐待防止、感染症対策、事故防止などに関する研修を体系的に実施します。
- ・同行訪問を計画的に実施し、手順書の確認・見直しおよび実践的指導を行い、サービスの質の均一化と事故防止に努めます。
- ・業務マニュアルおよび各種手順書を定期的に見直し、新任職員や経験の浅い職員でも安心して業務を遂行できる体制を整備します。

- ・個別面談を年1回以上実施し、職員一人ひとりの課題や目標を共有し、継続的なスキル向上とモチベーションの維持向上を図ります。
  - ・ヒヤリハット事例の共有・分析を行い、再発防止策を講じることでリスクマネジメント体制の強化を図ります。
- (2) 訪問介護員の確保と定着および働きやすい環境づくり
- ・訪問介護のやりがいや魅力を積極的に発信し、ホームページや関係機関との連携を通じて広報活動を強化し、人材確保に努めます。
  - ・ライフスタイルや家庭状況に応じた柔軟な勤務体制を整備し、多様な人材が安心して長く働ける職場環境づくりを推進します。
  - ・業務負担軽減のため、ICTの活用や業務効率化を進め、生産性向上と働きやすさの両立を図ります。
  - ・相談体制の充実やメンタルヘルス対策を強化し、離職防止と定着率向上に努めます。
  - ・外国人訪問介護員の受入に向け、事前研修や業務マニュアルの整備を行い、安心して就業できる体制を構築します。
- (3) 認知症ケアの知識向上と在宅生活支援の強化
- ・認知症ケアの基礎から応用まで体系的に学べる研修を実施し、職員の理解と対応力の向上を図ります。
  - ・認知症のある利用者への支援力向上を目的として、ケース検討会を実施し、実践的な学びを深めます。
  - ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関等との連携を強化し、在宅生活の継続を支える支援体制を構築します。
  - ・自立支援の視点を重視し、利用者の残存能力を活かしたサービス提供により重度化防止を図ります。
- (4) 安全対策および危機管理体制の強化
- ・感染症対策の徹底と研修実施により、事業所内外での感染拡大防止に努めます。
  - ・災害時および緊急時対応マニュアルの確認・見直しを行い、BCP（業務継続計画）に基づく体制整備を推進します。
  - ・事故や苦情対応の迅速化と再発防止策の徹底により、安全で信頼されるサービス提供を行います。

**【数値目標】** 利用者数：110名（要介護：90名、要支援：20名）  
 訪問回数：月950回（身体介護6割以上、生活援助4割未満）

## 令和8年度 居宅介護支援事業所 東楽生苑事業計画（案）

### 【実施方針】

利用者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、利用者および介護者の意向を尊重し、心身状況や生活環境の変化を的確に捉えたケアマネジメントを実践します。医療・介護・地域との連携を強化し、特定事業所としての専門性と組織力を高めることで、地域に信頼され選ばれる居宅介護支援事業所を目指します。

### 【重点項目】

#### （1）地域連携の強化と相談拠点機能の充実

- ・医療機関、地域包括支援センター、介護サービス事業所等と日常的な情報共有を行い、迅速かつ適切に対応します。
- ・新規相談への初期対応の質とスピードを重視し、信頼される相談支援を行います。
- ・プライバシー保護および感染症対策を徹底し、安心して相談できる環境を整備します。
- ・団地内立地を活かし、民生委員・自治会などと連携し、独居高齢者や認知症高齢者世帯への早期支援につなげます。
- ・地域ケア会議へ積極的に参画し、多職種連携と地域課題の解決に貢献します。

#### （2）特定事業所としてのケアマネジメントの質の向上

- ・法令遵守と倫理を基盤とした適切なケアマネジメントを実践します。
- ・事業所内外の研修を計画的に実施・共有し、制度理解、医療連携、困難事例対応などの支援力向上を図ります。
- ・定例会議および事例検討を継続し、組織的支援体制を強化します。
- ・認知症推進委員およびキャラバン・メイトを中心に、地域での認知症理解促進に取り組みます。

#### （3）業務体制の整備と人材定着の推進

- ・ICT・DXを活用し業務効率化と情報管理の強化を図ります。
- ・OJTや事例共有を通じ職員育成と働きやすい職場環境づくりに努めます。

#### （4）利用者満足度向上とサービス改善

- ・年1回以上、利用者および介護者アンケートを実施し、満足度やニーズを把握します。又、アンケート結果を基に、改善点を整理しPDCAサイクルによるサービスの質の向上を図ります。

【数値目標】 44件／人 事業所全体：178件（職員数：常勤換算4.05人）  
（内訳）要介護：164件、要支援：14件  
要支援実人数42名、予防支援は3名で1件換算

## 会議・委員会・研修関連（全事業所分）

### 【会議】

会議名	頻度	内容
経営検討会議（共通）	1回／月	経営に関する事項の協議・報告・決定
経営企画会議（共通）	1回／月	経営や運営に関する関係法令の動向、協議・企画
サービス向上全体会議（共通）	1回／月	事業運営に関する事項の協議・報告・決定
職員会議（共通）	1回／月	周知事項、連絡事項、研修等
給食会議（共通）	1回／2か月	食事に関する事項の協議・報告・決定
事業所会議（各所）	1回／月	各事業所における連絡調整、報告・決定
稼働率改善会議（共通）	1回／月	稼働率向上に関わる協議・報告・決定
病院・施設連携会議（共通）	1回／月	医療・介護連携に関する協議・報告・決定 (次年度体制に関する協議・決定は年1回)

### 【委員会】

委員会名	頻度	内容
事故防止対策委員会（共通）	1回／月	事故やヒヤリハットの再発防止策検討、研修
感染症対策委員会（共通）	1回／月	感染症予防策・対応策の検討、研修
身体的拘束適正化委員会・虐待防止対策委員会（共通）	1回／2か月	高齢者虐待、身体的拘束の防止対応策の検討、研修、法人全体での共有
安全衛生委員会（共通）	1回／月	職員の健康や安全・衛生などに関する協議
職場環境・生産性向上委員会（共通）	1回／月	働きやすい職場環境や生産性向上などに関する協議
研修企画委員会（共通）	1回／3か月	内部研修の企画、運営
地域活動委員会（共通）	1回／月	地域貢献活動の協議、調整、運営
防火管理委員会（共通）	2回／年	防火管理業務の適正な運営の協議、決定
介護実習検討委員会（共通）	1回／年	介護実習生等の受入・実習に関する協議
身体拘束廃止・人権擁護・虐待防止委員会（各所）	1回／月	身体拘束廃止対応策・予防策の検討、研修や人権擁護・虐待防止策の検討、研修
サービス向上委員会（各所）	1回／月	提供サービスの現状確認・改善・検討
入所検討委員会（特養）	1回／月	入所申請者の入所待機順位の検討
褥瘡予防対策委員会（特養）	1回／月	褥瘡予防策・対応策の検討、研修
看取り介護委員会（特養、他）	1回／月	看取り介護の現状確認・改善・検討、研修
処遇改善委員会（特養）	1回／月	食事、排泄、入浴面での処遇改善策の検討

【研修】

研 修 名	内 容
新任職員研修	施設職員としての心構え等
中堅職員研修	中堅職員の役割や後輩職員指導の基本と実践
指導的職員研修	指導的職員の役割やリーダーシップについて等
O J T 指導者研修	現場教育における指導的役割について
認知症介護基礎研修	認知症ケアにおける基礎等
認知症介護実践者研修	認知症ケアにおける実践等
認知症介護実践リーダー研修	認知症ケアを中心に進める人材育成等
サービス提供責任者研修 (ヘルパー)	サービス提供責任者の役割や個別援助計画書の作成、指導的職員の役割やリーダーシップについて等
介護支援専門員（更新）研修	ケアマネジメントの基礎や実践、役割について等
介護職員喀痰吸引等研修	喀痰吸引業務を行えるよう技術等の習得
在宅・施設での看取り等研修	看取り介護における介護・看護・その他従事者の役割や実践事例について等
介護実習指導者養成研修	介護実習生の受入や実習指導等の実践
介護職員初任者研修	介護や福祉の基礎や技術等の習得
介護福祉士実務者研修	介護福祉士の役割や幅広い介護知識、技術等の習得
外国人技能実習指導者講習および生活指導員講習	外国人技能実習生受入における実習および生活指導や助言等
介護技能実習評価試験評価者養成講習	外国人技能実習生の実習に関する評価および助言や指導等（府内他施設での評価を実施）
介護技術および日本語習得における研修（外国人対象）	外国人技能実習生などを対象に介護技術や日本語の習得レベル向上実践研修等

【実習・体験学習受入】

介護福祉士養成校実習受け入れ	随時
介護支援専門員実務研修実習受け入れ	随時
支援学校福祉職場実習受け入れ	随時
福祉職場体験学習受け入れ	随時
外国人技能実習生受け入れ	随時